生活クラブニュース	NO.2333　2026.11.9 発行

本部文化委員会

憲法と平和を考える連続学習会　第2弾！

ライフステージと憲法



今、当たり前に暮らしていること、それができなくなるかもしれない。そんなふうに考えたことはありますか？

私たちは子どもから大人へ、そして年齢を重ねていく中で、さまざまなライフステージを歩んでいきます。そんな一人ひとりの暮らしを根底で支えているのが「二度と戦争はしない」と誓ってつくった今の憲法であり、憲法を貫く理念、そして基本的人権の保障なくして今の当たり前はありません。

しかし、現政権は「普通の国」をめざし強い国づくりを掲げ、その実現に向けて憲法改正をすすめようとしています。

今の憲法は、私たちの暮らしやライフステージにどのように関っているのでしょうか。弁護士の池田賢太さんを講師にお迎えし、具体的に教えていただきながら一緒に考えてみませんか？



日　時：　12月12日(土)　10:00～11:50

場　所：　札幌エルプラザ4階　大研修室　（定員60人）

参加費・託児費：　無料　　友人とのご参加も大歓迎！

申込方法：　お電話、または右下 QR コードから
お申込みください。

申込締切：　12/5(土)まで　※託児は11/28(土)まで

問い合わせ：　☎011－887－8891　本部・中瀬まで



講師　池田賢太氏（すばる法律事務所代表弁護士）

2011 年に弁護士登録。北海道合同法律事務所を経て、2022 年にすばる法律事務所を設立。北海道平和運動フォーラム共同代表、札幌一時生活支援協議会副理事長、福島の子どもたちを守る会・北海道　理事など、多方面で活躍されています。